

# 新型コロナウイルス感染症関連の保証制度一覧①

	セーフティネット保証(SN保証)		危機関連保証
	4号	5号	
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少が見込まれる方	最近3か月の売上高等が前年同月に比して5%以上減少している方 ※ 時限的な運用緩和として、直近の実績と見込みを含む3か月間の売上高等の減少でも可	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1か月の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少が見込まれる方
対象業種	全業種（保証対象業種）	<u>587業種</u>	全業種（保証対象業種）
保証限度額	2億8,000万円 【別枠(5号と同枠)】	2億8,000万円 【別枠(4号と同枠)】	2億8,000万円 【別枠(SN保証とは別枠)】
保証期間	運転資金10年以内 設備資金20年以内	運転資金10年以内 設備資金20年以内	10年以内
対象資金	経営の安定に必要な資金 (運転資金・設備資金・借換資金)	経営の安定に必要な資金 (運転資金・設備資金・借換資金)	経営の安定に必要な資金 (運転資金・設備資金・借換資金)
責任共有制度	対象外	対象	対象外
保証料率	一律0.80%	一律0.70%	一律0.80%
必要書類	SN保証4号に係る認定書	SN保証5号に係る認定書	危機関連保証に係る認定書
制度ページ	<a href="http://www.cgc-tochigi.or.jp/system/system_16">http://www.cgc-tochigi.or.jp/system/system_16</a>	<a href="http://www.cgc-tochigi.or.jp/system/system_16">http://www.cgc-tochigi.or.jp/system/system_16</a>	<a href="http://www.cgc-tochigi.or.jp/system/system_43">http://www.cgc-tochigi.or.jp/system/system_43</a>

# 新型コロナウイルス感染症関連の保証制度一覧②

	伴走支援型特別保証制度	事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）
ご利用いただける方	次の（１）から（３）のいずれかの認定を受け、かつ経営行動に係る計画を策定した中小企業者の方 （１）セーフティネット４号 （２）セーフティネット５号 （売上高等減少率が15%以上のものに限る） （３）危機関連保証	【産業競争力強化法第53条第1項】及び【経済産業省関係産業競争力強化法施行規則第32条第1～3号】に規定されている計画（債権者全員の合意が成立したものに限り）に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者
対象業種	全業種（保証対象業種）	全業種（保証対象業種）
保証限度額	4,000万円	2億8,000万円（別枠）
保証期間	一括返済：1年以内 分割返済：10年以内（据置5年以内）	一括返済：1年以内 分割返済：15年以内（据置期間5年以内）
対象資金	経営の安定に必要な資金 （運転資金・設備資金・借換資金）	事業再生の計画の実施に必要な資金 （運転資金・設備資金・借換資金）
責任共有制度	セーフティネット４号／危機関連：責任共有対象外 セーフティネット５号：責任共有対象	責任共有対象（一部のケースにおいては責任共有対象外）
保証料率	0.85%（経営者保証免除の場合は1.05%）	責任共有対象 0.80%（経営者保証免除の場合は1.00%） 責任共有対象外 1.00%（経営者保証免除の場合は1.20%）
保証料補助	0.65%（経営者保証免除の場合は0.85%）相当額（※） ⇒事業者負担は実質0.20%相当額	0.60%～1.00%相当額（※） ⇒いずれの場合も事業者負担は実質0.20%相当額
必要書類	経営行動計画書 認定書 経営者保証免除対応確認書（経営者保証免除対応時のみ）	計画書 経営者保証免除対応確認書（経営者保証免除対応時のみ）

※ 借入期間中に返済方法の変更を行った場合に発生する信用保証料については、保証料補助の対象外となります。

# 新型コロナウイルス感染症関連の栃木県制度融資一覧

	経営安定資金 新型コロナウイルス感染症対策融資		産業政策推進資金 再起支援融資
	一般貸付	伴走支援型貸付	
ご利用いただける方	県内に1年以上事業所を有し、かつ当該融資に係る事業と同一の事業実績を1年以上有する中小企業者で、次のいずれかに該当するもの  ①新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高が前年同月又は2年前同月に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高が3%以上減少する見込みであるもの ②新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月又は2年前同月に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上総利益率又は営業利益率が3%以上減少する見込みであるもの ③危機関連保証に係る認定を受けたもの	県内に事業所等を有し、次のいずれかの認定を受け、かつ経営行動に係る計画を策定した中小企業者  ①セーフティネット4号に係る認定をうけたもの ②セーフティネット5号に係る認定をうけたもの（但し、売上減少率15%以上に限る） ③危機関連保証に係る認定を受けたもの	県内に1年以上事業所を有し、かつ同一の事業実績を1年以上有する中小企業者
融資限度額	4,000万円（伴走支援型貸付と併用可）	4,000万円（一般貸付と併用可）	8,000万円
保証期間	1年超10年以内（据置期間2年以内）	10年以内（据置期間5年以内）	1年超10年以内（据置期間2年以内）
対象資金	運転資金・設備資金・借換資金 ※借換資金は既に借入している保証協会の保証付き県制度融資の借換に限る ※令和3年6月1日以降に保証承諾された新型コロナウイルス感染症対策融資は借換えの対象外とする		運転資金・設備資金 ※新型コロナウイルス感染症対策や新規販路開拓、生産性向上に必要な資金に限る
責任共有制度	対象（ただし、セーフティネット保証4号／危機関連保証併用時は対象外）		
融資利率	【責任共有制度対象外】1.2%以内、【責任共有制度対象】1.4%以内 ※1年間の利子補給あり		【責任共有制度対象外】 1.2%以内 【責任共有制度対象】 1.4%以内
保証料率	0.45%～1.40% ※SN4号／危機関連併用時：0.8% ※SN5号併用時：0.7%	0.85%（経保免除対応時1.05%） ※国からの補助により事業者負担は実質0.2%	0.45%～1.40% ※SN4号／危機関連併用時：0.8% ※SN5号併用時：0.7%
必要書類	県税納税証明書、認定書または営業状況調書	県税納税証明書、認定書、経営行動計画書、経営者保証免除対応確認書（必要に応じ）	県税納税証明書、再起支援融資に係る事業計画書、認定書（必要に応じ）
制度ページ	<a href="https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/documents/tirashi_taisaku.pdf">https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/documents/tirashi_taisaku.pdf</a>	<a href="https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/documents/tirashi_taisaku.pdf">https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/documents/tirashi_taisaku.pdf</a>	<a href="https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/shoukougyou/youush/i/1213579386395.html#sousei">https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/shoukougyou/youush/i/1213579386395.html#sousei</a>

※ 詳細については栃木県のホームページ等にてご確認ください。

# 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に向けた市町村制度一覧

自治体名	制度融資名	保証料補助	利子補給	併用について		
				セーフティネット保証		危機関連保証
				4号	5号	
宇都宮市	新型コロナウイルス感染症対策特別資金	全額	3年分	○	○	○
	緊急景気対策特別資金	全額	-	○	○	-
足利市	長期災害対策資金	全額	-	○	○	○
	短期災害対策資金	全額	全額	○	○	○
栃木市	中小企業緊急景気対策特別資金	全額	5年分	○	○	○
佐野市	特別景気対策資金（新型コロナウイルス感染症対策型）	全額	全額	○	○	○
鹿沼市	緊急経営対策特別資金	全額	-	○	○	○
日光市	災害対策資金（新型コロナウイルス対策）	全額	-	○	-	-
小山市	営業資金	全額	3年分	○	○	-
真岡市	緊急経営対策特別資金	全額	-	○	○	○
大田原市	新型コロナウイルス感染症対策緊急小口資金	全額	-	○	○	○
矢板市	緊急経営強化支援資金	全額	-	○	○	-
那須塩原市	り災特別資金	全額	-	○	○	-
さくら市	緊急経済対策特別資金	全額	3年分	○	○	○
那須烏山市	新型コロナウイルス感染症緊急対策資金	全額	-	○	○	○
下野市	新型コロナウイルス感染症経営安定化資金	全額	3年分	○	○	○
上三川町	経営改善資金	全額	2年分	○	○	○
益子町	中小企業振興資金	1/2	1年分	○	○	-
茂木町	新型コロナウイルス感染症緊急対策資金	全額	3年分	○	○	○
市貝町	新型コロナウイルス感染症緊急対策資金	全額	3年分	○	○	○
芳賀町	新型コロナウイルス感染症対策資金	全額	全額	○	○	○
壬生町	緊急経営対策資金（新型コロナウイルス対策）	全額	-	○	○	○
野木町	中小企業運転資金	全額	1/2	○	○	-
塩谷町	中企業融資振興資金	全額	-	○	○	-
高根沢町	中小企業運転資金	全額	-	○	○	-
那須町	緊急景気対策特別資金	全額	2年分	○	○	○
那珂川町	中小企業振興資金	金額	-	○	○	-

※ 令和3年6月25日現在の情報です。

※ 各制度の詳細、特に「保証料補助」、「利子補給」については上限額等の条件が別途定められている場合がございますので、各自治体にご確認ください。